

フロン類等対策小委員会について

1. 開催の趣旨

フロン類等対策について、代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF6）に関しては、主に産業界での対策によりこれまで大幅に排出量が減少してきたところであるが、今後、冷蔵・冷凍・空調機器に使用される冷媒はオゾン層破壊物質からHFCへの代替が見込まれ、これによりHFC排出量が急激に増大するものと考えられる。

また、機器の使用時における冷媒フロン類の漏れなどが相当程度存在することが平成21年3月の経済産業省の調査結果で判明している。

この他、フロン回収・破壊法において、廃棄時等の冷媒の回収率が約3割程度にとどまっている状況である。

一方、機器に用いられる冷媒を地球温暖化係数（GWP）の低いものに転換することは恒久的な対策であることから、中長期を見据えた抜本的な対策として、ノンフロン製品等の普及の加速化を図っていくことが重要である。

さらに、以下の国際的な動向にも留意する必要がある。

- ・ 気候変動枠組条約関連の会合では、新規フッ素系物質を排出削減の対象に追加するかどうかについて議論中
- ・ 昨年11月のモンテリオール議定書締約国会合では、北米三カ国等がHFCの生産等規制提案を提出
- ・ 途上国では、モンテリオール議定書に基づき、2013年よりHCFCの削減スケジュールが始まることから、更なる日本の貢献が求められているところ。安易にHFCに転換し、途上国における温室効果ガス排出を増大させないようにする必要

このため、フロン類等対策小委員会を開催して、今後のフロン類等の排出抑制の一層の推進に向け、必要な検討を行うものである。

2. 検討事項

上記の状況等に鑑み、フロン類等対策について現状及び動向を把握し、課題・論点の整理を行った上で、必要に応じ、今後のフロン類等の排出抑制に向けた具体的な促進方策について総合的に検討を行う。

3. スケジュール（予定）

7月27日 フロン類等対策の現状について
関係者からのヒアリング①

8月 3日 関係者からのヒアリング②

以降、課題・論点の整理、必要な促進策の検討等

※ 秋頃を目途に中間的な報告が行えるよう、随時、開催いただく予定。